

2024（令和6）年度 自己評価公表シート

社会福祉法人 弘法児童福祉会
幼保連携型うまこしこやす認定こども園

1. 園の教育・保育目標

- 思いやりのある優しい子ども
- 丈夫で体力のある子ども
- 自分で考えて行動できる子ども

2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

2017（平成29）年4月より、幼保連携型認定こども園に移行し、教育保育を一体的に展開している。

【乳児】それぞれの個性に合わせた丁寧な対応を行い、情緒安定を図る。園での健康管理・けが予防に努める。

【幼児】小学校進学へとつなげるため、『10の姿』の項目を伸ばせるよう、教育保育活動の環境づくりを行う。

【職員】安全に業務に取り組むことを第一とする。職員数の増加に対応した連携体制の構築。

【施設】施設設備の定期的な点検・確認を行い、安全で清潔な環境を整える。

3. 評価項目の達成及び取り組み状況

評価項目	取 り 組 み 状 況	自己評価
教育・保育活動	● 3歳以上児から、専門講師による正課教室（体育・英語・音楽・水泳）を年間通して実施し、教育の充実を図っている。 ● 子どもが達成したことや気づきに対して、肯定的な言葉をかける一方で、禁止言葉や否定言葉を多用しないよう心がけている。	A
個別配慮を必要とする児	● 個別配慮を必要とする児の特性を理解・共有し、全職員で共通の対応を心がけている。 ● 保護者や専門機関と情報を共有し、子どもの育ちを多角的に支援できるよう努めている。	A
健康	● 施設内では適切な温度・湿度を保ちつつ、適宜空気清浄・換気を行い、衛生的な環境を保つよう努めている。 ● 感染症への対応として、登園前および在園中の体調確認を徹底し、手洗い・うがいを励行するなど、感染防止に努めている。	B
非常災害対策	● 避難訓練（毎月）、不審者対応訓練（年6回）の実施、また保護者への園児引き渡しも実施している。 ● 非常設備点検を定期的に行い、作動状況を確認している。セキュリティ会社に非常信号発信時の応援要請を委託している。	A

食に関わる体験	●園庭での野菜栽培、クッキング、芋ほり遠足等、食にかかわる様々な体験の場を設けている。 ●食事のマナーや食べる姿勢など、食事の基本作法を身につけられるよう指導している。	A
食物アレルギー対応	●食物アレルギー児童に配慮した給食・おやつを提供を行い、様々な食体験ができるよう努めている。 ●食物アレルギー児童に関する情報を保育教諭・調理員と保護者が共有し、提供食材・給食配膳時の確認を徹底している。	A
情報提供	●保護者への連絡や各種案内等は、連絡アプリによる配信を主とし、紙面配布・掲示を併用している。 ●アプリを活用し、園児の活動時の様子をスナップ写真として配信している。	A
保護者対応	●保育体験・参観の機会を複数設定することで、園内での様子や教職員・友だちとの関わり方などを実際に確認することができる。 ●園に対する要望や感想を聞く機会を設け、頂戴した内容を確認したうえですみやかな対応を心がけている。	B
小学校連携	●沼垂小学校と計画的な交流を行っており、小学校進学への期待を高め、イメージできるよう配慮している。 ●進学予定の園児に関する情報を小学校と共有し、『小 1 プロブレム』が起きないように配慮を行っている。	A
地域連携	(※コロナ禍に参加・訪問を中止し、その後再開していない) ●例年、本馬越諏訪社の入園入学祈願祭への参加、特別養護老人ホームくりの木への訪問などを通して、地域との交流を図っている。	D
自己評価は、A・B・C・D の基準に基づいて評価する。 A：実施できている B：概ね実施できている C：実施できているが、不十分 D：実施できていない		

4. 総合的な評価

令和 5 年度と比較して感染症の流行は多少落ち着いた 1 年だったが、近年報告のなかった感染症（マイコプラズマ肺炎など呼吸器系疾患）の報告が複数あり、重症化して長期欠席となった園児や教職員もいた。コロナ禍の影響により、集団免疫の低下が懸念されるため、引き続き基本的な感染症対策を継続していく必要がある。

園行事については、参加対象・開催日・内容など大幅な見直しを行い、新たな形での実施初年度となった。保護者の方の理解・協力もあり、子どもたちに無理のない形で進めることができたと感じる。

近年、社会的な働き方改革により、保護者の方の就労状況は様々であるが、当園は 0 歳児からの入園世帯が多く、延長保育の利用率は全園児の 9 割におよぶ。長時間保育による子どもたちの疲労感が安全面に影響する点も多いため、延長保育の十分な職員体制や過ごし方は常に課題となっている。

5. 今後取り組むべき課題

課 題	具 体 的 な 取 り 組 み 方 法
教育・保育活動	●乳児は、ゆるやかな担当制保育を継続し、個々の安定をはかっていく。 ●幼児は、行事や正課教室の取り組み状況を再度見直し、園児の実情に合わせた内容や参加方法を検討していく。 ●個別配慮を必要とする児が多くなっている。保護者・専門機関との連携を密にし、個々の安定につながる工夫をしていく。その一方で、全体や集団での活動による経験・学びの機会も得られるよう配慮していく。 ●延長保育における十分な職員体制、過ごし方の工夫が必要である。 ●社会において、園児の所在確認に関する事故が多く起きている。園児が安全に活動できるよう、安全確認や連絡体制の徹底を継続していく。
職員の指導・育成	●当園での経験年数を積んだ職員が多くなってきている。園の方針を理解した上で、クラス運営・若手職員への指導・全体業務に携わっていけるよう指導・育成に努めていく。 ●園内研修の充実をはかる。新規職員向け、中堅職員向け、指導的立場の職員向けなど、経験年数別の内容を設けて課題を共有し、ステップアップにつなげていく。
職員間の情報共有	●職員数が多くなったことで、情報共有のタイミングや共通理解には課題がある。業務を円滑に進めるために、基本となる「報・連・相（報告・連絡・相談）」を各自があらためて意識していく。 ●園の運営は、多くの業務を各職員が分担して行うことで成り立っている。そのことを理解し、各自が責任をもって業務を進めていく。
施設の整備	●園庭の樹木・築山・芝生については、近年の暑さによる影響も大きく、継続的なメンテナンスが必要である。子どもたちが安全に活動できるよう、日々の確認および手入れを行っていく。 ●玄関門扉、階段上の扉など、開閉頻度が高い箇所については不具合が生じやすい。形状の見直しも視野に入れ、対策を検討していく。